

まちづくり提言の公表（令和7年7月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	意見の内容（一部を要約しています。）	回答内容（一部を要約しています。）	担当課
本庁舎での期日前投票の運用方法について	<p>これまで何度もお願いしているのですが、選挙の時に正面駐車場から歩いて投票所に行くのが大変なので、車いすがあるのはわかっていますが、シルバーカーを置いていただくか、庁舎裏（北口）の駐車場を選挙の時だけでも数台停められるようできないでしょうか。</p>	<p>本庁舎北側の駐車場は緊急対応時等に必要な公用車の駐車スペースとなっており、また、庁舎への荷物の搬入・搬出のため、大型車両を含め多くの車両が使用しています。さらに、庁舎2階の公用車駐車場から60台を超える公用車が頻繁に出入りしていることから、安全性等の面で来庁者の車両の出入りには適さないため、本庁舎正面側の駐車スペースをご利用いただいております。</p> <p>また、シルバーカーはご用意しておりませんが、来庁者用車いすをご利用いただくことでご理解のほどよろしくお願ひします。</p>	選挙管理委員会事務局
ペガサスゴミ処理場の使用について	<p>周南市内にある親族の家を片付けており、自己所有のトラック（最大積載量2000kg）でペガサスヘゴミを搬入しようとしたところ、搬入車両は「最大積載量2トン未満」である必要があるという規定があることが判明したため、担当者に問い合わせたところ理由としては「施設内の事故防止」「施設内の混雑緩和」を理由にこの規定を設けていると回答がありました。施設内が狭いところがあるからというのであれば、最大積載量で区別するのではなく「車両の全長、幅、高さ」で区別するのが妥当ですか？</p> <p>最大積載量というのはあくまでメーカー出荷時に設定する数値で世の中には、最大積載車が1トンでも通常の2トン車より長く、車幅もあるトラック（クレーン付きのトラック等）も存在します。</p> <p>これを理由にゴミの搬入を断られるのは納得がいきません。但書を設け、事前に大きさや登録番号、日時を申請をすれば搬入する許可を出したりしてもいいのではないでしょうか？</p>	<p>ご指摘の通り、施設内に狭いところがあり、他の車両との接触を防ぐ目的もあります。そのほか、最大積載量で限定させていただいている理由は、一度に大量の粗大ごみを搬入された場合、受付センターが混雑し、受付に相当の時間がかかることで、他の予約いただいている市民の方が予定通り搬入することができず、ご迷惑をおかけする可能性があるため、最大積載量を提示し、一度に搬入できる粗大ごみの量を制限しています。</p> <p>また、ご指摘いただきましたように、確かに「最大積載量2トン未満」の車両でも、大型の車両については他の車両との接触の危険性があるため、入場を制限する必要があります。</p> <p>このことについて、より分かりやすくなるよう、ホームページ等の変更を検討してまいりたいと考えています。</p>	リサイクル推進課
勝間市民センターロビーへのエアコン設置の要望について	<p>先日、勝間市民センターで「かつまつり」が開催されました。あいにくの雨で外での行事はできませんでしたが、皆さん屋内で楽しまれていました。ただ、ロビーは大変混雑しており、とても暑かったです。</p> <p>市民センターは「涼みの駅」に指定されているはずだと思い、主事の方に伺ったところ、「学習室」がその対象であり、土日祝など事務所が不在の際は開いていないとのことでした。</p> <p>勝間市民センターは勝間駅に近く、利用者も多い施設です。地域の皆さんのがいや学習の場として重要な場所ですので、ぜひロビーにもエアコンを設置していただけないでしょうか。</p>	<p>勝間市民センターでは4月1日から9月30日までの開館日には学習室を「涼みの駅」として解放しています。また、熱中症特別警戒アラートが発令された際には、休館日であっても同室をクーリングシェルターに指定し、危険な暑さから避難できる場所として解放しております。これらの取組にロビーへの空調設備の設置は必ず求められているものではありませんが、今後、施設の老朽化に伴う大規模な改修を行う際には、ロビーへの空調設備の設置についても検討いたします。</p>	地域づくり推進課